

組 合 報

協同組合アキュムレーション 広報委員会 2023年11月 VOL. 88

<http://accumulation.or.jp>



組合員の皆様

ようやく、朝夕涼しくなり過ごしやすい季節となりましたが、秋から冬への気候の変わり目を迎えますので、インフルエンザ予防も含めコロナに感染しないよう感染症対策として、日頃のうがい、手洗い、防寒対策などを徹底願います。

令和5年度の地域別最低賃金改定

先月の組合報でもお知らせしておりますが、2023年10月1日以降最低賃金が改定されておりますので、ご確認いただき実習生への賃金支払にご留意ください。

令和4年度業務統計 | 外国人技能実習機構 (otit.go.jp)

※()内は令和3年度実績

- 令和4年度に認定を受けた技能実習計画件数は **246,260 件** (令和3年度 : 171,387 件)
- 第1号団体監理型技能実習で **56.8%** (42.0%)、
次いで第2号団体監理型技能実習で **24.3%** (34.5%)
- 20~24歳の範囲が最も多く **41.1%** (42.2%)、次いで25~29歳が **24.3%** (25.0%)、
30~34歳が **13.1%** (14.1%) となっている。
また、男女別では、男性が **58.3%** (57.8%)、女性が **41.7%** (42.2%)
- 建設関係の職種が最も多く **21.9%** (20.8%)、次いで食品 製造関係の職種が **19.0%** (19.5%)、
機械・金属関係の職種が **14.4%** (14.9%)
- ベトナムが **124,509 件** (90,753 件) で **50.6%** (53.0%) と全体の半分以上を占め、
次いでインドネシアの **42,836 件** (21,651 件) で **17.4%** (12.6%)、
フィリピンの **22,205 件** (12,785 件) で **9.0%** (7.5%)
- 都道府県別技能実習計画認定件数 (1-7) **【別紙ご参照】** 認定を受けた技能実習計画を、
技能実習が実施されている事業所の所在する都道府県別の構成で見ると、
愛知県が最も多く全体の 9.3%、大阪府 5.3%、埼玉県 5.0%
- 監理団体の総数は **3,632 件** で、そのうち一般監理事業 **1,909 件**、
特定監理事業 **1,723 件** となっている (令和5年3月31日現在)
- 令和4年度に、認定を受けた技能実習計画どおりに技能実習を行うことができず、技能実習実施
困難時届出があったのは **44,657 件** (38,447 件) である。
届出の事由別にみると、実習生都合 **89.6%** (85.1%)、実習実施者都合 **10.1%** (14.4%)、
監理団体都合 **0.3%** (0.5%) となっている。

外国人技能実習制度の見直し

10月18日外国人技能実習・特定技能両制度の見直しを検討する政府有識者会議にて外国人技能実習制度を廃止し、新制度創設を提言する最終報告書のたたき台を事務局が示し、年内に取り纏める最終報告書の骨格が明らかになった。

新制度の名称としては「育成技能」が候補として出ている。

発展途上国への技術移転や人材育成により国際貢献を図る名目で始まった技能実習制度は創設から30年の節目で解消される。

新制度の目的は「将来的に日本国内で働けるような外国人の人材育成」とし、受入れるのは一定の技能がある外国人の就労を認める在留資格である特定技能1号・2号と同じ分野に限り、国内経済への影響を考慮し、受入れ人数は分野ごとに上限を設定する。

日本国内の労働力不足を踏まえ、受け入れる外国人を「労働者」と位置づけ、外国人材を確保し、一定の専門性や技能を有する水準まで育成する。

- 1) 技能実習を廃止し、外国人材の確保・育成を目的とした在留期間3年の新制度を創設する。
- 2) 新制度から特定技能に移行する際、日本語と技能の試験を必須にする。
試験に落ちてても再受検のために最長1年の在留を認める。
- 3) 就労が1年超で一定の日本語能力試験と技能検定に合格すれば、2年目以降転職を可能とする。
- 4) 育成にかかるコストは、最初の受入れ先以外に転籍先にも負担させる仕組みを構築する。
又外国人が来日前に送り出し機関に対して支払う手数料を受け入れ企業が負担する仕組みも導入する。
- 5) 新制度から永住も可能な特定技能2号に移行するには、技能試験や日本語能力検定4級に合格することを条件とする。
- 6) 国内の受入れ先と外国人を現地から送り出す機関とを仲介する「監理団体」の許可要件も厳格化し、不適切な団体は排除する。

政府は最終報告書を踏まえ、来年の通常国会に新制度創設のための関連法案を提出する方針である。

※2号から3号に移行する実習生の一時帰国について

「技能実習計画」の認定基準では、第3号技能実習に移行する場合、第2号技能実習の終了後、または第3号技能実習開始後1年以内に1ヶ月以上帰国する必要があります。

これまで出入国在留管理庁においては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時帰国が困難な方については、航空便の運休や移動制限等により居住地に戻る事が困難な状況にあることが分かる資料が提出できれば、一時帰国せず3号2年目の在留が許可されました。しかし、現在はコロナ感染症では帰国困難の理由とは認められませんので、2号から3号に移行した実習生については、まだ一時帰国していない場合は、速やかに一時帰国をさせて下さい。

緊急連絡先（24時間）

【事務局】 TEL : 048-755-9591 FAX : 048-755-9827
【組合職員携帯】 090-7019-4221(尾崎) 070-3667-8667(杉戸) 090-2323-7188(王)

○ 都道府県別 技能実習計画認定件数（1-7）

（令和4年度）

単位：件数

都道府県	合計	第1号企業単独型 技能実習	第1号団体監理型 技能実習	第2号企業単独型 技能実習	第2号団体監理型 技能実習	第3号企業単独型 技能実習	第3号団体監理型 技能実習
北海道	8,150	10	5,108	4	2,107	5	916
青森県	1,925	0	1,092	15	563	10	245
岩手県	2,291	17	1,396	9	635	5	229
宮城県	3,310	10	1,984	0	948	0	368
秋田県	1,014	0	586	0	198	1	229
山形県	1,534	15	891	0	266	4	358
福島県	2,686	38	1,691	4	560	0	393
茨城県	11,119	80	6,165	16	3,304	10	1,544
栃木県	5,152	95	3,000	4	1,072	4	977
群馬県	6,661	87	4,093	9	1,541	10	921
埼玉県	12,316	42	7,028	4	2,648	12	2,582
千葉県	10,604	51	6,199	8	2,316	4	2,026
東京都	10,065	45	5,958	8	1,902	3	2,149
神奈川県	9,120	115	5,433	0	1,780	0	1,792
新潟県	2,950	23	1,745	10	606	3	563
富山県	3,880	60	2,011	25	1,042	10	732
石川県	3,539	23	1,946	4	943	4	619
福井県	2,865	20	1,526	4	580	8	727
山梨県	1,555	5	871	2	444	0	233
長野県	4,228	68	2,616	6	981	18	539
岐阜県	9,248	122	4,783	105	2,138	20	2,080
静岡県	9,105	373	4,771	39	2,135	141	1,646
愛知県	22,812	491	11,662	101	5,917	66	4,575
三重県	6,310	112	3,203	64	1,713	64	1,154
滋賀県	3,915	103	2,419	4	812	0	577
京都府	3,461	39	1,993	5	929	5	490
大阪府	13,016	51	7,287	17	3,398	21	2,242
兵庫県	8,782	168	4,842	25	2,441	20	1,286
奈良県	1,968	17	1,188	0	449	2	312
和歌山県	1,179	86	679	0	293	0	121
鳥取県	1,243	65	689	22	284	10	173
島根県	1,329	12	706	1	336	6	268
岡山県	6,088	73	3,300	56	1,436	38	1,185
広島県	9,482	199	5,214	12	2,397	19	1,641
山口県	3,278	65	2,089	1	676	1	446
徳島県	1,876	0	1,032	4	518	7	315
香川県	3,998	33	2,351	30	1,081	45	458
愛媛県	4,500	1	2,423	14	1,239	30	793
高知県	1,356	19	761	1	360	4	211
福岡県	8,897	73	5,297	7	2,069	6	1,445
佐賀県	1,774	3	978	0	467	0	326
長崎県	1,714	46	1,116	5	356	0	191
熊本県	5,564	19	3,340	0	1,444	28	733
大分県	2,750	5	1,772	0	528	0	445
宮崎県	2,419	0	1,379	0	665	0	375
鹿児島県	3,514	13	2,245	0	928	0	328
沖縄県	1,718	180	991	22	308	0	217
合計	246,260	3,172	139,849	667	59,753	644	42,175

（注）実習実施先が複数の都道府県にまたがる場合は、主な実習実施先で集計している。